

平成27年9月28日

各都道府県小学生バレーボール連盟

会長、理事長様

日本小学生バレーボール連盟

会長 嶋岡 健治

理事長 山田 道人

子ども心を傷つける不適切な指導の根絶について

平素より、日本小学生バレーボール連盟の活動に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年9月20日付の京都新聞に「平成24年5月に滋賀県において発生した不適切な指導について、東近江簡易裁判所が指導者3名に対して傷害罪で罰金20万から30万円の略式命令を出した。」という内容の記事が掲載されました。その後、9月25日には読売新聞、26日には日経新聞に関連する内容が掲載されております。

各連盟におかれましては、体罰や暴言等の防止について様々な取り組みを行っていることと思いますが、早急に団体の責任者及び監督を集めるなどして、「日本小学生バレーボール連盟は、体罰・暴力、言葉の暴力、その他子ども心に傷をおわせるような限度を越えた一切の指導を強く否定していること」を徹底するとともに、子どもの心を傷つけるような指導を無意識のうちに行っていないか、指導者同士、また第三者等も交えて互いの指導について、再点検を実施するよう御指導ください。

なお、12月に実施する理事長懇談会において、本件の事例について当連盟及び47都道府県の小学生連盟で共有及び検証し、指導力の向上策を検討してまいりますので御協力ください。

以上